

令和3年5月31日

令和3年度第1回

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会

午後6時4分開会

望月課長 それでは、定刻になりましたので打合せを開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の望月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日はすけれども、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の延長に伴い、リモートによる開催となりました。つきましては御発言についてお願いが2つございます。

1つ目は、会議中に音声の乱れの防止のために、基本的にミュートに設定していただき、御発言のときのみミュート解除していただくよう御協力をお願いいたします。なお、通信などの不具合が生じる場合もあるかと思いますが、その際は事務局宛て、御連絡をお願いいたします。

もう一つですけれども、本日の会議の様子を録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

最後に、緊急事態宣言の延長期間でございますので、可能な範囲で短時間、できれば午後7時30分終了を目途に努めてまいりますので、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、部長の長岡から御挨拶を申し上げます。

長岡部長 皆さん、こんばんは。声は聞こえていますでしょうか。ありがとうございます。

本日はお忙しい中、また、緊急事態宣言が明日からまた延長となりますが、そういう中で御参加いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、この新型コロナウイルス感染症についてでございますが、区ではワクチン接種に全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。皆様も御存じのとおり、区内の区民センターや区民集会所、また認知症在宅生活サポートセンターが入っている「うめとぴあ」においても集団接種を行っている状況でございます。まちづくりセンター等の総合支所の職員におきましては、各支所のエリアにある区民センター等でワクチン接種会場の運営に従事している状況になっております。また、私ども高齢福祉部におきましても兼務でワクチンチームを結成しまして、高齢者入所施設のワクチン接種を担当し、取り組んでいるところでございます。

一方、陽性者の状況につきましては、変異株の影響もありまして下げ止まりの傾向が続いておりますので、引き続き、徹底した感染防止対策を講じていく必要があると考えております。御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本日は今年度第1回目の認知症施策評価委員会にかかる部会ということでございます。本日より新たに貫田様に委員を引き受けていただきまして、誠にありがとうございます。本日の部会におきましては、推進プロジェクトの進め方などを中心に御議論いただく予定となっております。委員の皆様方におかれましては、日頃の御研究や御活動に基づく見地から様々な御意見を賜りますとともに、活発な御議論をお願いしたいと思います。今日はよろしく願いいたします。

望月課長 続きまして、本日の資料について御説明いたします。

資料確認

先ほど部長の長岡から御紹介がありましたけれども、新たに委員をお引き受けくださいました貫田様を御紹介したいと思います。貫田直義様です。

貫田委員 皆さん、こんばんは。今後、よろしく願いします。今日はちょっと大人しめにいきますんで、そのうちに本性を表して、はらはらすると思いますので、よろしく願いします。

望月課長 パートナーの貫田弥生様です。

パートナー貫田氏 よろしく願いいたします。

望月課長 次に、本日の出席者及び参加方法を御説明いたします。本日、リモートで御参加いただいております委員が6名でございます。事務局と同じ区役所にお越しいただいております委員が3名、合計9名の委員の皆様には御出席を賜っております。なお、さきこ委員のパートナー、蓮見様につきましては御欠席の御連絡をいただいております。

ここからは、委員長に議事の進行をお願いいたします。大熊委員長お願いいたします。

大熊委員長 分かりました。それでは、事務局の課長さんから、資料について、まず御説明ください。

望月課長 それでは御説明させていただきます。まず、資料2を御覧ください。本条例では、条例18条に基づき、区長の附属機関として認知症施策評価委員会及び条例施行規則第9条に基づき部会を設置しております。委員会は認知症施策についての調査審議を行い、部会は希望計画及び認知症施策について評価委員会にて御議論いただいた専門的事項の検討を行う役割を担っております。条例の実現のため、4つの重点テーマに関して、4つのプロジェクトを設置し、プロジェクトの企画、実施、見直しを行うためにプロジェクト推進チー

ムを結成いたします。このプロジェクト推進チームは固定メンバーではなく、御本人及び認知症施策評価委員会の委員の皆様ほか、適宜関心がある方々が自由に入りをし、活動するものと考えております。

また、4つのプロジェクトを一体的に進めるため、各プロジェクトごとに世話人を定めます。各プロジェクトの進捗や意見交換を行うために、プロジェクト世話人会議を開催していきたいと考えております。このプロジェクト推進チームの活動状況は、メンバー間での情報共有や区民向けに情報を発信していくことも考えております。プロジェクト推進チームでの企画を、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者が一体となって、28か所の日常生活圏域に少しずつ広めていきたいと考えております。

プロジェクト推進チームの位置づけ等について、これでもよろしいでしょうか。

大熊委員長 皆様いかがでしょうか。大丈夫ですか。

長谷川委員 よろしいでしょうか。4つあるプロジェクトのメンバーが行き来するということじゃなくて、中核と言っていいのか、ある程度固定するメンバーで、プラスアルファというのはちょっと別として、ある程度メンバーを固定して日程調整とかはそのメンバー中心でやるとか、何か具体的にそういうふうにしていかないと日程調整とかが非常に難しいのかなという感じがして、それでそれに合わせて来れる人という、その辺は決めておいたほうがいいかなという意見です。

大熊委員長 どうでしょうか。自由に行き来したいというのが、割と永田先生、中澤先生からの御意見なのでそういうふうになっておりますけれども、この頃、日程というのも「調整さん」というので簡単にできるので大丈夫かなという気はしておりますけれども、もともと原案ではリーダーとなっていたのを、今回から世話人というふうに変えていただいて、ありがとうございました。

永田委員 まさに基本は、今、長谷川委員がおっしゃったとおりじゃないかと思えます。常に流動的というより、コアになるメンバー、世話人中心にしっかりと固めながら、プラスアルファで、それで固め過ぎずに適宜必要な人に入ってもらおうというイメージで、今の構想のおっしゃったとおりで進んでいくものと私は認識しておりました。少なくともあまりにも少人数だけで固まってやらないでということが本意なのではないかと思えます。

大熊委員長 このことでは中澤さんが御意見があるかと思えますけれども。

中澤委員 世話人はもう2人くらいずつ決まっていますよね。各プロジェクトに入るといふ。だから、世話人、それから認知症在宅生活サポートセンター、プラスアルファ、あとは誰が入るんでしょうね。その辺はいかがでしょうか。

大熊委員長 遠矢先生はどうでしょうか。

遠矢委員 この間もこのプロジェクトについてワークショップをやったんで

すけれども、結構オーバーラップする部分もあったり、特に本人発信とかの部分は全てに関わってきたりするので、相互に行き来しながらというイメージなのかなと思っておりましたが、一応代表になる人が決まっています、あとは柔軟に組めればいいかなと思います。

長谷川委員 僕が一番心配するのは、出入りする人がいるのは全然、それを言っているんじゃないで、ある程度責任を持ってそのプロジェクトをまとめていく、方向性を出すとか、もちろん横と関係がないとは思っていないんですけども、そこはそうしておかないと、事務局的な認知症在宅生活サポートセンターに何かいろんなことが全部行き過ぎちゃうのが非常に僕は心配で、委員というか、プロジェクトのメンバーが、例えば中核のメインが5人から7、8人の間ぐらいかなと思っているんですけども、そういう人たちはある程度固定をしていってほかとどう行き来するか。というのは、そのメンバーの中でまとめていく作業をある程度考えながらやらないと、言うだけ言って、後のまとめは事務局ねと、それはまずいのかなと。そこが一番危惧しているところなんです。

大熊委員長 認知症在宅生活サポートセンターに代わって遠矢先生どうですか。または、オブザーバーとして永野さんがいたら発言してもいいですか。

遠矢委員 すみません、今日、永野は参加できていないようですが、参加権がなかったようです。

確かにおっしゃるとおりで、結果的に事務局が全部マネジメントするというのはちょっと無理な話だと思いますので、実行部隊としては、いろんなところをつないだり、連絡したりということはできるかもしれませんが、ある程度フィックスした人が責任を持って進捗管理していくみたいな仕組みは必要かなと思いました。

大熊委員長 この資料を読みますと、中澤さんが第1グループ（情報発信）、遠矢さんが本人発信、希望ファイルは西田先生がお忙し過ぎたらば永田先生が相談しながら代わりにやってもいいと言っておられるのと、地域づくりが長谷川さんというふうになっておりますけれども、この方たちは一応責任を持ってやるという御自覚があるんだと思います。それから、認知症在宅生活サポートセンターのほうもそれぞれ担当者が既に決まっているようです。

どなたかどうでしょうか。それぞれの世話人が、まだ相棒になる人たちを見つけ切っていない状態なのかもしれないんですけども。

中澤委員 そうですね、今そういう状態だと思います。まだ、これはスタートしていないので声をかけていない状態だと思います。例えば情報発信のほうで何人か声をかけたい人がいるんですけども、でも、そこはまだかけていないという状態ですね。あと……。

大熊委員長 今日スタートという感じですか。今、言いかけたのに遮っちゃってごめんなさい。

中澤委員 いいです。

大熊委員長 西田さんは、どのくらいこれに関われるでしょうか。コロナはどんどんまだ続いているみたいですが。

西田委員 その前に今、鈴井さんが手を挙げられていましたけれども、いかがですか。もしよかったら先にどうぞ。

パートナー 鈴井氏 西田さんから先でも大丈夫です。

西田委員 そうですか。もちろんこれはぜひやらせていただきたいと思っていて、永田委員にもいろいろ相談に乗っていただきながら、チームをつくってやっていければと思っています。ちょっと東京都のほうとか、国のほうのコロナ対策に借り出されてしまっている関係で、あっという間に1週間が怒濤のように過ぎてしまって、気づくと金曜とか土曜日になっていて、どうにかして時間をつくってしっかりやっていきたいと思っております。

大熊委員長 では、永田さんと緊密に連絡を取り合ってよろしく願います。

パートナー 鈴井氏 前回参加していなかったもので、どんなふうに枠づくりが決められたかがちょっと分からないんですけども、もともと地域づくりというのに自分でも動いていまして、スーパーとか、警察署、商店街とかをやっているんですが、そういう感じで長谷川先生が主でやっていらっしゃるということで、もし参加させていただくとしたら、プロジェクトというか、どういうふうになっていて、もともと企画営業だったのもあるので、めっちゃ動きたい気持ちもあるんですけども、それがどういうふうに動いたらいいのかなというのが見えないので、ちょっと教えていただけますか。

大熊委員長 見えないというか、今日みんなで相談して見えるようにしてしまおうと。誰かにお伺い立ててというようなものでもないと思います。今、手を挙げになったから、長谷川チームに私入りたいと宣言なさったので、右腕ぐらいになっていただいて、どうでしょう。勝手に私、長谷川さんに代わって言っておりますが、長谷川さん、どうでしょう。

長谷川委員 核が決まれば、どういうふうに入選をするかという、順番にやらないと思っただけです。どうぞどうぞという感じはありますけれども。1人ずつ誘うのか、もうちょっと全体、それは核の話が終わったら次の方向にとは思っているんですけども。具体的な入選。まず、その構成をどうするかを決めていただいて。

大熊委員長 核になる人は、それぞれ世話人さんが一生懸命口説いたり何かしてつくっていくんだろうというイメージだったんですけども、それ以外に

誰が決めることができますでしょうか。いや、できないと。

望月課長 1点よろしいでしょうか。評価委員会の皆様にもお声かけをしていくということで、そちらの方たちがどこに入りたいかというのも、まずお伺いしたいと思います。

大熊委員長 それはいい考えですね。今日は出発点で、ここまで決まったのでということでお声がけしていくというのも、とてもいいと思います。そんなことで御賛同を得られますでしょうか。長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員 だから、最初の核になるというか、ある程度固定したメンバーは決めていかないと、世話人と事務局が全部をまとめるというのはちょっとしんどいはずなので、とにかく人数は5人から7、8人、それはいいんですけども、ある程度固定するメンバーはそのプロジェクトを動かすと。それと、ほかのプロジェクトと交流をどういう形をやるか、その二本立て、それでいいのかどうかを決めていただきたいんですけども。

大熊委員長 それぞれ5人ぐらいは要すると思われませんか。

長谷川委員 分からないですけども、今たまたま5人から7、8人という適当な数を言っているんですけども、一応固定するメンバーもいて、それで周りとの関係がある、その二階建てというのかな。ある程度責任を取っていきますよというプロジェクトの固定メンバーは決めていただいたほうがいいかなという意味です。

中澤委員 まだそこまで行っていない状態なんだと思うんです。取りあえず世話人を決めて、これからほかの評価委員会のメンバーに声をかけて、認知症在宅生活サポートセンターのほうはもう手を挙げてもらっていますので、それに誰を加えていくかという話になると思うんです。だから、5人とか8人とか言っても、誰がどういうふうに関わってくるかまだ決まっていない状態なので、人数だけ挙げてもしようがないと思っているんですけども。

長谷川委員 人数はたまたま言っただけで、固定したメンバーは決めたほうがいいかなという、その提案です。

中澤委員 固定メンバーは決めていったほうがいいと思います。一応。

大熊委員長 でも、それは主に世話人さんと認知症在宅生活サポートセンターの人が中心になって、メンバーになってくれる人を物色して口説いてというようなことであると思います。天から降って、あなたのグループにはこの人を入れなさいという権限のある人はいないわけで。

長谷川委員 ちょっとよろしいですか。ある程度固定メンバー、人数はちょっとおいておいて決めていくということでもよろしいんですか。

大熊委員長 よろしいと思います。

長谷川委員 そうしたら、次はどうやってそのメンバーを決めるかですけれ

ども、そこは世話人と事務局で決めるというよりは、90万人いらっしやるわけですから、僕は結構意思ある人を知らない、僕が地域のあれで知らない人がいっぱいいると思うんです。たくさん来たらうれしい悲鳴なんですけれども、さっき言った評価委員会、それからあんしんすこやかセンターとか、社会福祉協議会とかまちづくりセンターとか、いろいろありますね。ああいうところにも声をかけるかどうかということが1つ。

それから、今日出席いただいています御本人たちの皆様方はどうされるのかとか、例えば世話役から声をかけるだけじゃなくて、広報みたいなのを、アドバースみたいなものを上げて、全区民とは言いませんけれども、どこかというふうにしてみたらどうかなど。それで反応がどの程度あるかというのも、1つのこれからの目安かなと僕は思っています。それが僕の意見です。

大熊委員長 区民一般に呼びかけるというのは、かなり方法論が難しそうなので……。

長谷川委員 区民全体じゃなくても、ちょっと特定の組織とかそういう意味です。

大熊委員長 そうですね。そのための段取りは今、認知症在宅生活サポートセンター、社会福祉協議会、まちづくりセンターのほうに課長さんが声かけをして、そういう方たちとの話合いのパイプをつくらうとしていらっしやるので、そこが活用できるかなと思いますが、どうでしょうか。その進み具合はまた後で御説明いただこうと思います。今やっちゃいましょうか。

望月さん、認知症在宅生活サポートセンターはすぐに声をかけられると思いますけれども、それも含めて、まちづくりセンター、社会福祉協議会の人たちへの声かけ状況が今どんなふうになっているか、望月課長さんから話していただけますか。

望月課長 まず、まちづくりセンターについてなんですけれども、まちづくりセンターを統括している地域振興課の課長が5人いるんですけれども、5人に対して、認知症とともに生きる希望条例のことを進めていきたいので御理解、御協力いただきたいということでお話をぜひさせてほしいということをお伝えしました。そうしたら、やはりどうしてもワクチン接種のことですとか、本当に大変な中なので、一堂に会して何か新しい会議を開くというのはなかなか難しいということをおわれたんですけれども、その部分については、既存の会議体がありまして、そちらで我々区の職員のほうで説明していく機会をつくりたいということでお願ひしているところです。それは6月にできそうなので、進めたいと思います。

もう一つ、あんしんすこやかセンターについては毎月スキルアップ会議をやっております、管理者ですとか、すこやかパートナーの会ですとかいろいろ

あるんですけれども、そちらで、できるだけ6月とかに開催できないか、そのときはちょっと長くお時間をいただいて、先生方にも御協力いただくことができるのであれば、皆さんに先生方のほうからもぜひPRしていただけないかとか、そういったこともこれから御相談させていただこうと思って、まだ相談もせず、すみません。そんなことであんしんすこやかセンターについては進めております。

あと、社会福祉協議会についても、同じように社会福祉協議会の課長さんにお話を持っていきまして、そちらも前向きな回答をいただいております、できるだけ一堂に集めたところで話ができる機会をつくるように努力しますというふうに言ってもらっています。今のところは以上です。

大熊委員長 御苦労さまでございます。さっき地域振興課長5人というのは、5つの支所について1人ずついるという意味でしょうか、本庁に5人いるということでしょうか。

望月課長 5つの支所に1人ずつで5人です。

大熊委員長 本当にそれは大変なこと。今のを聞かれて、長谷川さんいかがでしょうか。

長谷川委員 そういうところに呼びかけていいかどうかを、皆さんに意見を、確認をしていただくとありがたいと思います。

大熊委員長 皆さん、意見はいかがでしょう。

パートナー 鈴木氏 地域というところが前提で今お話しているんですけれども、また社会福祉協議会さんとか、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）とかというふうにしちゃうと、また福祉の枠組みだけになってしまうから、コアなメンバーとして考えるんだったらしょうがないと思うんですけれども、例えば地域づくりだったら、それこそ電鉄の人とか、その中でも関われる人を、例えばこういう広報に載せるとかで募集するとかは、先の話ですかね。ちょっとメンバーがまた偏っちゃうと思ったので発言しました。

中澤委員 何回も言いますけれども、今日からスタートなので、順番を踏んでやっていかないとだめだと思うんですね。そのための一応道筋みたいなものを私たちは考えていますので、それを聞いていただきたいかな。それを委員長がこれから説明しますので、それからということはいかがでしょう。そうしないと話が進まないの。

大熊委員長 では、4つのプロジェクトがつくられて、そこに世話人さんがいて、西田さんも、お忙しいけれども永田さんと緊密に連絡を取りながら夜中も含めてやっていただくということによろしいでしょうか。

では、ちょっと先へ進みたいと思います。望月さんの御報告、まだ先があると思いますが、どうぞ。

望月課長 それでは、資料3のスケジュール案を御覧ください。こちらはプロジェクト推進チームが現時点で取り組む4つのプロジェクトの具体的な項目を記載しております。これまでの打合せでの御意見を踏まえて、時期の目安などを御検討いただきたいと思いますと思っております。委員長、よろしく願いいたします。

大熊委員長 それでは、この資料3の上から順番に、情報発信については、（仮称）世田谷版認知症サポーター養成講座についてが項目として挙がっておりますけれども、この認知症サポーター養成講座というのをそのまま続けたいほうがいいというのが大方の委員の御意見です。理由は、永田さんが詳しい御坊市をはじめ幾つかの自治体では、既存の認知症サポーター養成講座というのは副作用のほうが大きいので、もうやめてしまったところもあるし、中身を変えてしまったところもあるので、取りあえず（仮称）世田谷版とは言ったけれども、これも取り外して、中身を変えたほうがいいという意見が多く出ております。

では、この話題で御意見のある方はどうぞ。

貫田委員 今回の世田谷区のお取り組み、それと同時にそこに関わっている皆さんたちの言動や行動というもの、さらにはビジョンを見た場合に、要するに、はっきり言うと、高齢社会に向けた今の状況の中でいったときに、国よりもはるかにクオリティーが、価値が高いわけ。だとすれば、僕自身もできる限りサポートしますけれども、一歩前へ行きたいよね、はっきり言うと。一歩前へ。

そういう意味でいくと、認知症サポーター養成講座なんていうのは、そういうにおいがしない。そこで、やっぱり一般的に言えば、はっきり言うと、ださいんだよね。そういうところで、みんなでわくわくできるような、せっかく希望あるまちづくりとかそういうのを掲げたわけじゃないですか。だから、その希望が見え隠れするようなものを打ち出したいの。結果的にうまくいかなかったというときには、僕らの責任じゃなくて、大熊委員長のね。

大熊委員長 一歩先を行こうという。

貫田委員 そうそう。高齢福祉部長にもやっぱり責任を取っていただくという形であっけらかんにいきましょう。

大熊委員長 ありがとうございます。これについてどなたか。

中澤委員 実は5月12日に2時間半近くいろいろ話をしたんですよ。どんなことが話し合われたかというのは、資料幾つになりますか。

大熊委員長 別紙1というもの。

中澤委員 「大熊委員長ご提出資料」を見ていただくと、その2時間半くらいの間にどんなことが話し合われたか。そうすると、これを基盤にして話し合っていたいたほうが蒸し返さないで済むんじゃないかと思うので、取りあえ

ずこれを、委員長。

大熊委員長 では、この部分をちょっと読み上げますね。

情報発信・共有プロジェクトの1)「世田谷版認知症サポーター養成講座」という名称は廃止。原点から考え直す。世田谷版という名前はあくまでも仮称で、認知症サポーター養成講座と銘打つのをやめて、新しい在り方を考えていく時期である。新しい講座やそのテキストを考える前に、今までの講座が本当にどういうふうに関に立っていたかという分析とか、認知症観、認知症をどう考えるかということはどう変えていくか、これまでの参加者をチームにどうつなげていくか、地域の人的資源をどう探していくかなどの工夫などを、あんしんすこやかセンターと一緒に考えていく。相談窓口の職員などが、自分たちも参加しながらつくっていくというプロセスが大事だというふうにまとめて書いてあります。

これまでは、厚生労働省というより、厚生労働省の下請のところから作ったマニュアルがおりてきて、さあこれをやりなさいという結果、論文などによりますと、知識はついて、いろんな認知症のタイプがあるとか脳の細胞が死滅するとかいう知識は得たけれども、何だか怖くなって、自分だけは認知症になりたくないと思ったというようなアンケートをまとめた論文があったりしておりまして、今、貫田さんがおっしゃった国より一歩先へ行くとするれば、もうサポーターだの、養成だのというのをやめてしまったらどうかというふうに思う次第でございますが、皆様どうでしょうか。

永田委員 今は、多分話すべきは、せっかく希望条例とか希望計画をつくったその延長で、どうやったら世田谷区の中で、貫田委員がおっしゃってくださったように着実にこの流れを具体化していけるかということをしかりと積み上げていくその話し合いだと思っておりますけれども、そのためにも、従来の認知症サポーター養成講座をどうするかという発想ではなくて、希望条例とか希望計画の計画にも書き込まれているように、条例の考え方とか取組みを含めどうしかりと区民に伝えて、一緒につくり出す、これからの希望のある世田谷をつくり出すためのそういう人がどう増えていくかということに焦点を当てた作業が必要になっていくと思います。

認知症サポーター養成講座を開催することだけでも非常に多くの人たち、特にあんしんすこやかセンターの方とか、日常生活支援センターとか、たくさんの人たちの労力と時間が割かれていくのを、その労力と努力をしかりと条例推進とつながる人を育てるということに一本化するほうが、無駄や無理がなくなって、みんながやりがいも持って取り組みながら人が育ち、それが地域づくりに一緒に参画する人も増やしていくという、そのためにどういう人づくりや、どういう講座が必要か。講座という名前がいいのか、そういうものをつくって

いくつかのところにきちんと焦点を当てて取り組んでいくことが今一番求められていることではないかと思えます。

大熊委員長 今いろんなところに、いつ認知症サポーター養成講座をやるんですかという問合せが区などに来ていてお困りだというふうに伺っているんですけども、それよりも先に、それにどう答えるかということですけども、どうでしょうか。むしろもう変わったんだよということを聞いてきた人には伝えるということが大切かと思うんですけども、区のほうに度胸があるかしら。

これは中澤さんチームが中心になって考えることなので、中澤さん、どうでしょうか。

中澤委員 2)に書いてあることにつながってくるんですけども、講座をやるかどうか、講座を考える以前に、やっぱり認知症観をどうやって変えていくのかということ、基本素材をつくって、それを広めていくみたいな、そういった方法のほうがいいんじゃないかと考えているんですね。例えば講座をつくるにしても、内容についてやっぱりあんしんすこやかセンターだけではなくて、いろんな人に聞きながら、特にあんしんすこやかセンターの場合はいろんな資料というか、今までのデータなんかを持っていますので、今までのテキストがどう駄目だったのかとか、今までの講座がどう駄目だったのか、あるいはいいところはどんなところがあったのかとか、そんなことを一旦洗い出しながら考えていく必要もあるかなというふうに思っています。

だから、早急に講座を始めるというのではなくて、まず、その基本素材みたいなもの、それは動画を組み入れた手引きみたいなものでもいいと思うんですけども、そんなものを先につくって、それを素材にしながらいろんな話し合いをしていくみたいなことのほうが自然に広がっていくんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

大熊委員長 ほかのメンバーの方たち、御意見いかがでしょうか。

それができるまで、取りあえず認知症サポーター養成講座というのをちょっとお蔵にってしまうということですね。長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員 僕が気になったのは、今までの中で厚生労働省のお金が区に下りているかどうか、ちょっと気になっていたんですけども、この辺は名称を残さないとお金が来ないのかどうか、その辺はいかがですか。それがちょっと気になっていたんですが、区役所の方は把握されているのかなと思ったんですけども、いかがでしょう。

大熊委員長 先ほど望月さんに、6時までにその辺を調べておいてくださいとお願いしてありましたが、調べましたでしょうか。

望月課長 係長の坂本のほうから御説明いたします。

事務局(坂本係長) 認知症サポーター養成講座につきましては、国が出し

ております実施要綱がございます。その実施要綱に沿いまして内容が決まってくるのかなと思っています。実施要綱を皆さん方に画面共有させていただきま

す。

大熊委員長 時差があるものだけでも、それにしてもなかなか出てこない。事務局（坂本係長） 画面共有している間に、概要だけ少し口頭で説明させていただきます。国のほうでは、この要綱に基づいて、区市町村に認知症サポーター養成講座を開催するようという通達をしております。その内容というものが、認知症についての基礎知識です。認知症とは何かとか、症状とは、また早期診断、治療の重要性、権利擁護等、このようなものを60分間行ってくださいと。そして、認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできることなどを30分程度行ってください。これが国の要綱になっております。この講座のカリキュラムに沿って講座を実施していただければ、認知症サポーター養成講座というふうに国としては一応認めますよという回答でした。

また、国の補助金です。国が全国キャラバン・メイト連絡協議会というところに、全国の区市町村で行っている認知症サポーター養成講座の統計とか、実態把握をしてくださいと委託しているところなんですけれども、そのキャラバン・メイト連絡協議会が出しているテキストの中には、基本カリキュラムというものが載っておりまして、その中で先ほど国の要綱に定められているものが、もう少し具体的なものが載っているような形です。

今、皆さん方のほうに画面共有できておりますでしょうか。

大熊委員長 画面が見えるようになっております。後で、皆さんにもメール添付で送ってください。

事務局（坂本係長） このような形で、サポーター養成講座の内容のカリキュラムが定められているということが1点と、また国からは、介護保険の地域支援事業の中で区市町村に必ず実施しなさいと言われていたようなものが、今般、チームオレンジといって認知症サポーターでチームが組まれているものを実際に展開していきなさいという話になっております。こちらの地域支援事業の中では、区市町村がチームオレンジ等に取り組んだ場合には交付金が出る、また認知症サポーター養成講座が実際に区市町村でしっかり取り組んでいるのであれば、保険者機能強化推進交付金が出るというような仕組みになっております。交付金が、区としての認知症施策全体として大体1300万円程度、また認知症サポーター養成講座と介護保険の地域支援交付金というところでは、大まかな数字でいくと600万円程度というような形になります。

もう一度、ここで皆様方に御説明したいのが、保険者機能強化推進交付金は、認知症サポーター養成講座だけで幾らということをお答えすることができないので、区としての認知症施策のところ、ざっくりとした先ほど申し上げた13

00万円になっているというところだけ御承知おきいただければと思います。ですので、こういった内容の認知症サポーター養成講座が、テキストがどうこうというよりは、内容に準じたもの、国の要綱に準じたものが区で実施できているかどうかというところに関わってくるのかなと思っています。

説明は以上です。

大熊委員長 ありがとうございます。長谷川さん、今のを聞かれてどういうふうに考えられますか。

長谷川委員 かなりの額の交付金が出るというのは分かりました。もう1点、認知症サポーター養成講座という名称をどこかに入れなければならないのか、そこはどうですか。

事務局（坂本係長） 名称につきましては、全国キャラバン・メイト連絡協議会に区が実際に統計の報告をするときに、私どもの名称がちょっと違う名称だとしても、区として認知症サポーター養成講座をこの講座として実施していますということ言えばいいのではないかなと思っています。

長谷川委員 名称が必須じゃないということですね。

事務局（坂本係長） あくまでも内容で。

長谷川委員 要するに、内容がちゃんとできていけばオーケーという理解でよろしいでしょうか。

事務局（坂本係長） そうですね。そして、区がその講座のことを認知症サポーター養成講座だというふうに取り決めをしておけばいいのかなと思います。

長谷川委員 ありがとうございます。

大熊委員長 つまり国が、さっき見せていただいたのを言っているとしても、世田谷は貫田さんがおっしゃったように、一步前へ行くわけだから、もっとよいものにして、悪いものにするならともかくとして、いいものにするならばオーケーということではないかしらと思いますが、それでいいでしょうか。

事務局（坂本係長） 委員長、もう1点だけ説明させていただいてよろしいでしょうか。

大熊委員長 どうぞ。

事務局（坂本係長） 今般、認知症サポーター養成講座の少し内容が変わりまして、これまでは認知症サポーター養成講座を受講して、認知症サポーターになっていただいた人には、その証であるオレンジリングをお渡していたかと思うんですけれども、今般、令和3年度からはリングをお渡しするのではなく、認知症サポーターカードというものをお渡しするように国から言われております。そのカードに関しましては、名刺サイズぐらいの大きさなんですけれども、2点ばかり必ず条件を満たすようにしなさいというただし書きが書いてありま

して、そこには、1つ、「私は認知症サポーターです」というような文言、それから裏面には、「認知症サポーターの心得」というものを印刷するようという条件がついているので、そこに関しては私たちも今後どうしていこうかと少し悩ましく考えているところです。

大熊委員長 ありがとうございます。長谷川さん、どうでしょうか。

長谷川委員 カードのところの名称は、ちょっと聞き取りにくかったけれども、カードの名称は認知症サポーター養成講座、例えば卒業みたいな感じなんですか。

事務局（坂本係長） 卒業というよりは、国の講座を受けた修了証ということですよ。

長谷川委員 修了証なんですね。それは国が言っているその名称を使わざるを得ないということですか。

事務局（坂本係長） 2点の条件のうちの一つに書いてあるということですね。

長谷川委員 そこは、交渉していただきたいのは、一步前へ行くという話をやった上で、その名称を、全国の枠組みでは分からないけれども、そこをどういうふうにするかも含めて、要するに、交渉していただけないかなという感じはします。それは、情報発信・共有プロジェクトのほうで決めていただければありがたいと僕は思います。

大熊委員長 今、国、国と言っているんですけども、実際はキャラバン・メイトという下請の団体がいろいろ細々したことは決めているということでございます。

長谷川委員 それは、ほかの委員の方がもっと詳しい。

中澤委員 天下り団体です。

永田委員 よろしいですか。

大熊委員長 永田さんが一番その辺の内情に詳しい。

永田委員 シンプルに、希望条例計画を推進するために世田谷区がどうするかを考えていくことを常にぶれずに考えていったほうがいいと思っているんですけども、さっきのサポーターカードもお金がかかるわけですよ、今年度から。坂本さん、それを購入するために逆にお金がかかるわけですよ。

事務局（坂本係長） そうです。購入というよりは、つくっていくという形になるかと思うんですけども。

永田委員 それは絶対に渡さなきゃ駄目な義務化されたものでもないわけですよ。坂本さんへの質問ですけども、大事なことは、世田谷で条例の推進に向けてこれからどういう人が育っていくことが望ましいかをちゃんと考えて、それに合った世田谷ならではの内容を固めて、その受講者が何か物をもら

うということよりも、その人たちがやりがいを持って地域でのアクションチームに参画できたり、つながりを増やして地域で暮らしやすくなっていくことを加速することのほうが意義が大きいわけですから、そういうことのために時間とお金と尽力を使うことが必要だと思うので、サポーターの心得とか、何かそこら辺、旧来型のものを渡すことに意味があるのか、そのためにお金を使う必要があるのか。そういうものをよりいいものとして、世田谷のこれからの推進のためにより活かしていくことが、最終的な本人とともに生きるネットワークとか、国が言うチームオレンジみたいなものが、結局はどんどん自己増殖していくというか、発展していくためのものをしっかりつくることの方が必要なんじゃないかなと思います。

先ほど坂本さんがおっしゃった保険者機能強化の交付金等は、必ずしも単体の事業というよりも、幾つかの事業を組み合わせると点数化したことに交付金が下りてくる仕組みだと思いますので、認知症サポーター養成講座だけというよりも、むしろ全体的に見れば、ほかの事業がもっとちゃんと進展していくか、全体として進展していくかが今後問われていくわけで、サポーターの数、内容が中途半端というか、今、世田谷でやろうとしていることとちょっと齟齬があるものを作って、結果としていろいろこれから必要な、本人とともに地域で活動するチームが育ったり、そういう活動を通じて、より早くから認知症初期集中支援チーム事業とかにつながりやすくなる人が増えたりとか、もっと全体的な構想の下に今の取組み、これからその講座をどう変えていくかということをお話し合うべきだというふうに思っています。

認知症サポーター養成講座だけを取り上げたり、カードがどうこうとか、そういう話とはちょっと別の次元でしっかりと組み立てていくことが必要なんじゃないかと思います。

大熊委員長 ここまで聞かれて、西田さんはこれについてはまだ御発言がないけれどもいかがでしょうか。

西田委員 今、永田先生がおっしゃったとおりで、そもそもこの条例というのは認知症の御経験を持つ方々の関与と貴重な意見を基につくられた条例だと思いますので、そういう趣旨がしっかり伝わるような研修の内容にしていくことが重要ですので、そういう内容になっているかどうかという視点で、当事者の委員の皆さんにも御意見を伺って判断していくことがいいのではないかと思います。

大熊委員長 それでは、どうでしょうか。まだ御発言のない、さきこさんとか、長谷部さんとか、さっき一歩前進をおっしゃった貫田さん、どなたでも結構です。遠慮なくお手をお挙げください。

貫田委員 時間潰しで余計な話もしますけれども、今オレンジリング、実際

僕も借用してやったことがあるんですけども、結構かっこいいなと正直思ったんです。それで、今、カード。何やってるのという、それを見てちょっとやっぱり愕然としましたね。

パートナー小林氏 後退ですね。

貫田委員 後退。何やってるのと思っちゃって。無駄に税金を使うんじゃないよという、そういう気持ち。

それでね、今現在、認知症サポーターの養成講座、その名前、ネーミング、位置づけ、それをもうちょっとこちら側にしたらどうかという提案があると思うんだけど、はっきり言うと、地方自治体、世田谷区なんかも、要するに財源はやっぱり国に握られているんだよね。そういう中で、どれだけ頑張って、頑張りが切れるかという問題でしょう、部長。こういうふうにして、こういうふうにしてといっても、それは結構しんどいものがあるので、やっぱり現実的に対応したほうがいいだろうと。

1個あるのは、今現在のださい認知症サポーター養成講座、その名称も含めて、中身も含めて、どういうふうにしていこうかということについては、1つのプランをはっきりしてくる。そこで、つまりこちら側の希望する方向性に行くのか行かないのか、そこはやっぱり見極めたほうが早いと思うんです。

だから、全面的に国と喧嘩するとなったら、それはやればいいんだけども、とてもじゃないけれどもそれだけの体力と時間、これだけいろいろな問題がある中でなかなかそれはできない。要するに国側というか、相手のほうに話が分かる人がいればいいんだけども、しばしばそれは通りにくいんじゃないかと思うわけ。

簡単に言うと、やっぱり今現在の、僕から見ると非常にださいさっきの認知症サポーター養成講座、講座の中身をどれぐらいこちら側に向けて変えられるか。少なくとも世田谷区の認知症条例というのは高い理念を掲げたわけだから、病人だけでも希望を持って、新しい世田谷をつくっていこうよというのであれば、やっぱりその理念に向かって努力してみる。オール・オア・ナッシングで、こんなの粉碎だといってやるのもいいんだけども、現実を見た場合には、ワンステップ、そういう形で自分たちの方向性に全体の話を持ってきたとか、内容を持ってきたとかというのは、1回整理したほうがいいと思います。

大熊委員長 さきこさんがうなずいていらっしやいましたけれども、何か御意見が。

S・さきこ委員 すごくありがたいなと思って、胸を打たれて聞いているんです。そこまで考えていただけるとというのが、我が身にとってはすごくうれしい話だなと思って。なかなか実際に口で言っているのと伝わってくるものと、やっぱり自分たちが今置かれている、なりたくてなったんじゃないのに、やっ

ぱり人は病人としてしか見ないとか、そういうハンデも背負っていますし、それを公の場でもこうやって今みたいに思ってください、分かってもらえるものが1つでも増えることはすごくありがたいなと、今うれしかったので涙が出てきた。

大熊委員長 長谷部さんが残っていますが、何か一言でも感想を。

パートナー工藤氏 まだ考えがまとまらないので、大丈夫です。

大熊委員長 ありがとうございます。では、委員のほうに戻って、遠矢さんがこれについてまだお話しになっていないので、御意見があったら。

遠矢委員 僕も実際、認知症サポーター養成講座をやってきた身であるので、とはいえ、テキストというか、一固まりの講義をつくることも、一から作り直すというのもそれなりの時間がかかる作業になるなというのは、ちょっと心配しています。

あと、せっかくここまでこうやってみんなで考えて希望条例をつくり上げたので、何なら希望条例勉強会みたいなところから入って、じゃあ、なぜ希望なんだというところ、その辺から認知症の考え方を改めていくきっかけとして、みんなで希望条例を読み込んでいくみたいなことも、せっかくこれを核に進めていこうという中で、まずできそうなことかなという気がしています。

大熊委員長 希望条例勉強会、研修とかじゃなくて、みんなで勉強。あと、国に報告するときは何とかうまくことごまかせるような気がするし、老健局の筆頭課長が、別にどうでもいいと私に直接言っていましたので、大丈夫じゃないかなと。少なくともお金のことは心配しなくても、サポーターとつかないとお金がもらえないという心配はしなくてよさそうな気がいたします。

この話題だけで終わってしまうと大変なので、少し先へ行きたいと思います。柱の2つ目に認知症ケアパスを改訂する話が上がっていますけれども、ケアパスもちょっと、条例ができた今となっては矛盾したり遅れていたりするところがあるので、令和3年度に改訂ができるかというのは頑張らないと、これも情報発信チームに委ねられているので、中澤さん、どうでしょうか。

中澤委員 5)を読んでください。さっきの続きの大熊委員長ご提出資料の1の5)認知症ケアパス(認知症あんしんガイドブック)についてというのがあります。これは、やっぱりこの間2時間半、話し合った中で出てきたんですけれども、ケアパスの改訂は本当は早くしたほうがいいんですけれども、ちょっと時間がかかるということで、でも改訂するんだったら、やっぱり認知症観の転換というのを盛り込まないと意味がないということです。それからあと、本人発信チームから出てくる本人の声ですね。これを盛り込んでいかないとやっぱり意味がないということ、あと、地域の資源をどうやって入れていくとか、そういうことが今年度中にできるのかどうかというところがちょっと引っかか

ってくるんじゃないかと思います。だから、早くしたほうがいいんだけど、そこまでできるかどうかという感じです。

大熊委員長 情報発信チームは大変、これも情報発信チームなんですよね。相当人材と力、時間をかけないと駄目そうですが。でも、一体とはなっているんですよね。

これについて、ケアパスという言葉だけを見ると、何のこっちゃと素人には聞こえますけれども、世田谷区では「認知症あんしんガイドブック」というのをおつくりになっていて、これがケアパスだということですね。

永田委員 むしろ区側に教えていただきたいんですけれども、そもそもこの認知症ケアパスをつくっていく狙いというのは、本人や地域の関係者に、区内にあるどういうものが暮らしていくために利用できるかというのを分かりやすく示したものだということ、暮らしている人たちに活かしていくものであり、相談を受ける人たちとか、専門職も活かしていけるものという、いろいろな役割を担っているものだと思うんです。

あともう1点、認知症ケアパスの当初の大きな狙いというのは、地域にどのくらいいろんな資源があって、認知症の本人が暮らしていくために何が足りないのか、どういうものがもっとあったらいいかという、そういう資源をしっかりと把握して、今後の計画に役立てる素材としても、このケアパスをつくる過程で活かそうというのが国側の大きな狙いであったと思います。そういう面で、改訂の時期としては、もちろん今に合うためには毎年ぐらい改訂が必要ではあるんだけど、どこに重きを置くかによって、場合によっては次の介護保険事業計画をつくる前の年、例えば来年度ぐらいに、しっかりと今年度から準備してつくり替える作業の中で、次の計画に盛り込むための必要な資源量も含めて検討するとか、ケアパスを何のために改訂するかでつくるべきタイミング、新しくつくったものを区民に知らせていくために必要なタイミングって本当に吟味する必要があると思うんですけれども、区側として、認知症ケアパスを今改訂する中心的な狙いとか、一番必要なタイミングはいつぐらいに改訂することが効果的とお考えなのか、区側のお考えを聞いてみたいというふうに、今回この議題として、情報発信チームの中でケアパスの改訂というのが出てきているんですけれども、ちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

望月課長 坂本のほうからお答えいたします。

事務局（坂本係長） 今、あんしんガイドブックには、まだ条例のことを何も明記していません。それから、中澤委員がおっしゃられていたように、認知症観の転換を図っていくためには、どちらかというとながティブなこととかが結構多かったりとか、認知症サポーター養成講座のテキストの内容のものを少し持ってきている内容とかもありますので、一応狙いとしては、やはり認知症

観の転換を図るためのツールの一つというふうに思っています。なので、条例のことについての説明を入れたいという思いであったりとか、認知症観の転換について区民の方にお示ししていきたいというところを、できたら今年度の中で一緒に情報発信プロジェクトの中に入れていただけたらなと思っています。

大熊委員長 永田さん、今のお答えでどうでしょうか。

永田委員 ありがとうございます。認知症観の転換を図るためには、先ほど来お話があった基本的な素材とか、ほかでまずがっしりとつくって、それと連動させていく形になると思うし、認知症ケアパス自体の本来の狙い、改訂をする意味というのが、ちょっとまだ分かったようで見えない。もちろん認知症観を変えるのは大事なんだけど、そもそもケアパスで何を変えていくのかという、ガイドの部分だったら、ほかの今年度つくる資材とうまくより分けていかないと、同じような内容のものがあちこちできて、見るほうも使うほうも混乱が起きるので、そういう整合性もしっかり話していく必要もあるんじゃないかと、今お聞きしながら思いました。

ケアパスの一番肝心のところは、暮らしていくために必要な使えるものの資源と流れをしっかりと示していくことですので、そこを見直さないで改訂にはならないはずだと思いますので、その作業を誰がいつどういうふうにするかという、それを検討した後、出来上がったものを情報発信チームで出していくという順番だと思うんですけども、本来改訂に必要な作業をどうするかの方が、方針合わせとか、そのための段取りとか、そういうものがまず話し合われる必要があるんじゃないかなと思います。

大熊委員長 望月さん、今についてどうでしょうか。

望月課長 情報発信チーム、プロジェクト推進チームとまた連携しながらやはり進めていかなければいけないというふうに私も今思いましたので、今すぐにこれをこうしますということではなく、今の御議論も十分取り入れながらと考えております。

大熊委員長 ありがとうございます。本当はそろそろ終盤に……。

長谷川委員 あと5分しかないので、プロジェクトを進めるための最初に僕が言った人選をどういうふうにするかは、各プロジェクトに任せるのか、大枠を決めないとこれからプロジェクトが動かないんですけども、その辺を決めていただけますか。

大熊委員長 それは任せるんじゃないでしょうかと私は理解しているんですか。

長谷川委員 皆さんの意見を聞いていただかないと。

大熊委員長 どうですか。

長谷川委員 さっき出ていたのは、評価委員会の皆さんに呼びかける、それ

から社会福祉協議会とか、そういう人たちに呼びかけるかどうかという意見がありましたね。それ以外に、どこへ呼びかけるのかという……。

大熊委員長 広報でもというのもありました。

長谷川委員 それを決めていただかないと、動きようがないんですけれども。

永田委員 呼びかけるにも、プロジェクトで何をすることがないと、何をすることから一緒にやらないかというその呼びかけの企画がない限り呼びかけられないんだと思うので、おっしゃるとおりコアメンバーをしっかりと固めていくのは必要だと思いますけれども、そういう中身、企画をしっかりと話し合うために部会が今、部会の狙いとしてそういう内容だと思うので、内容が先かなと思います。そうしないと多分、先生がおっしゃるように固定メンバーは集まったとしても、何をやったらいいんだか右往左往したり、多分そんなにコストは取っていないはずなので、みんな本当に有志で、かなり手弁当で頑張る人たちが集まらない限りいいものにはならないと思いますので、企画が大事かなと思っています。

長谷川委員 了解しました。

大熊委員長 いいですか先へ行って。決まった時間までには3分しかないものですから、子ども向けの普及についてというのが資料3で書いてあるんですけれども、これについてはこれまでの話で、子どもといっても5・6年生になったら大人のものがそのままよく分かるんだったらそれでよいし、ちっちゃい子だったら……。

望月課長 この前の議論のところで、貫田さんが。

貫田委員 もう時間がないということなので、今日これだけは言っておかなきゃいけないというのが1個あって忘れていたんですけれども。一生懸命資料を作っていたのは誠に結構なんですけれども、ちょっと引かかる部分があるの。委員名簿で、長谷部さんと、さきこさんと、僕は一応本人という区分に入っていて、それで「認知症とともに生きる人」になるわけ。この表記の仕方がちょっとやっぱり変だよ。そう思いませんか？ 見た瞬間に、認知症とともに、おれは生きてねえよと、そういう気分。もうちょっと何というのかな、なぜこうなったかという、多分、認知症という人をどういうクレジットにすればいいかというのは、みんな苦労しているわけ。そういう中で、体験者とかいろんな用語があるんだけれども、実際に1つの文章になって書かれるときに、認知症の人というので流れるわけ。1個横に行っちゃうとこういうふうになっちゃうの。

パートナー小林氏 何がいいと思われれますか。

貫田委員 えっ？

S・さきこ委員 適切なのは。

大熊委員長 つまり、おれは、この表に「認知症とともに生きる人」なんて

書かれたくねえやということですね。

貫田委員 そう。もっと簡単に言えば、がん。例えば「がんとともに生きる人」なんてクレジットに書かれたら、冗談じゃないと思うじゃないですか。

S・さきこ委員 それはそうですね。

貫田委員 そういう形で、もうちょっとその辺のところはセンシティブにいていただきたい。僕自身のいいサンプルだと思うのは、「認知症体験者」。だから、体験ということもあるし、あとは当事者だな。やっぱりこの会議は体験者、認知症の人については、認知症体験者だろうと。そういうふうに捉えるのが一番いいんじゃないかなと。

あと、同時に自分自身の肩書きにこだわるわけじゃないんだけど、認知症とともに生きる人も悪くはないんだけど、僕にとっても悪いんだけど、違う形でそれぞれの人たちのこれまでの生きてきた経過を簡単にくくるような形でやったらいいんじゃないかな。だから、僕に関して言えば、「認知症体験者」で、中黒にして、元テレビ局にいましたので、「元テレビ東京プロデューサー」とやっていたら、こっちもすっきりする。

だから、先生なんかも、ちょっと書かれた文章を読んだことがあるんですけども、美術の先生をしていたわけじゃないですか。さっきお話しした中でいうと御自身の中にそれがきれいに残っているんですね。自分のそのときの様々な思いが。だとすれば、堂々と、認知症とともに生きる人とかじゃなくて、私は元美術の先生よということ、はっきり銘打ったほうがいいと思うんです。

パートナー小林氏 嫌なのね、言うのがね。

貫田委員 それはお互いに乗り越えて。

大熊委員長 ありがとうございます。長谷部さんも、シンポジウムのあるときなんか、本当にたくさんの方のところを束ねている社長さんらしい御発言を、認知症の御体験だけじゃなくて、それまでの何十年もの体験をいつも話して下さるので、1行の認知症とともに生きる人というのは、次の機会から取り替えたほうが皆さんの気持ちに添うような気がいたします。

長谷部委員 私は今、認知症に苦しんでいます。だから、認知症が病気なんです。それで生活の中についてきているんですね。いつも認知症と一緒になんです。その認知症と一緒にならないためにどうするかということも、とても大事な私の仕事のひとつなんです。ですから、体の調子が悪くならないように気をつけているわけです。運動もしますし、食べるものも気をつけておりますしね。ですから、認知症とともに生きているというそれはそのとおりなんですけれども、その奥にもう1人の長谷部泰司という人間がいて、それで人様に迷惑をかけずに生きていきたいという努力をしているというところだけ理解していただいたらいいと思うんですけれども。

大熊委員長 確かに御本人の話を聞く聞くといいながら、名簿を書くときにはあまり御本人に聞かずにしてしまったので、次回から、事務局、ちょっとこの点、世の中に言うときに注意していただけたらと思います。それぞれの方の御意向を伺って、どういう表現がいいかなということで。

ありがとうございます。まだちょっと議事が残っているものですから、子ども向けの普及というのも、中澤さん、いろいろ御意見を言っていましたよね。

中澤委員 3)を読んでいただけるといいんじゃないかと。永田さんと私と、両方いろんなことを言ったのをまとめたものです。ですから、さっき委員長がおっしゃったように、誰を対象にするか、高学年と低学年で違うと思うし、幼稚園の子どもたちにも伝えたいですよ。そういう場合には、例えば紙芝居みたいなものとか、ゲームみたいなものとか、そういうものをつくっていかなくちゃいけない。そういったものを探しながら、全国のいろいろないい例を探しながらつくっていく。それから、世田谷は本当にたくさんの子育てひろばみたいな、お母さん、それから学童のお母さんたちにつながりがあるので、その中でボトムアップしながらつくり上げてくみたいなことが必要かな。それは教育委員会がつくるものじゃないというふうに思っています。簡単に言うとそんな感じかな。

永田委員 今やはり大事なのが、子どもたちこそ学びながら、アクションを起こすことで生きた学びになって、単に講座を受けるためのテキストの内容というよりも、こういうものを貴重な時間を割いて子どもたちが受けて、その後、どう地域とか本人とともに動いていけるのか、動いて行ってほしいのかという、区としてのそういう全体のデザインをしながら、それに合ったものをつくっていくことがとても必要ではないかなと思っています。学校の授業だけではなくて、学童クラブとかいろいろな子どもたちの集まりとかでもやっていく方法も今各地で広まっていますし、これまで、もし世田谷区内で子どもたち向けにやっている講座があったら、そのアンケート結果がどうなったのかとか、その中から、受けっ放しじゃなくて、受けた子どもたちがどういうふうに変わったり、何か動きがあったのかというのも、やっぱり今の時期、一旦今までやったことをきちんと集めたり聞く場面をつくって、それをどう変えていったらよりよく今後子どもたちが学んで、一緒に地域で今やろうとしているようなことに子どもたちも参加しながら活躍していけるのかという、そういうことの練り上げがあったらいいかなと思っています。

そんなに長い時間かけるわけではなくて、どういうものをつくっていくかが明確になれば、かなり集中してそういう話し合いをしながら、全国各地、今相当子どもたち向けの、それも中高生なのか、小学生なのか、保育園児なのか

で随分違うやり方が工夫されていますので、世田谷の場合はどういうものが今必要なのかという、そこら辺をもっともっと現場の声とか、今までやられた人たちの声を聞きながら煮詰めていく必要が、実際にやるための議論を積み上げていくことが必要かなと思います。

S・さきこ委員 すみません。突然変なことを思い出したんですけれども。
大熊委員長 どうぞ。

S・さきこ委員 私は今までずっと小中学校、高校まで含めて美術を教えてきていたんですが、いろんな学校に行くと、学校の御都合で特別支援の学級を見てくださいますとかというのもあって行っているんですよね。だから、何校もいろんなところの特別支援学級の子どもたちも見ていたんですけれども、そういう子どもたちって、できないとか、分からないとかそう思い込んでみないますよね。でも、ちょっと趣旨が今ずれかかっているんですけれども、そういう子どもたちにも、基本的なことを一から教えてあげると物すごく伸びる子どもたちもいっぱいいたんですね。できないんじゃないかと、できるきっかけをつくってあげればいいんだってそのとき私は学習したんですよ。子どもたちと接していて。

年を取ってくると、今度は自分ができたはずなのにとというのが頭にどうしてもあるので、素直に受け止める心がなくなっているんじゃないかなという気もちょうと自分の中にあるんですけれども、その辺をうまくみんなの中で溶け込んでいける環境ができてきたら、もっと年寄りも素直になるかなってちょっと思ったんですけれども。

そういう子どもたちを見ていたとき、最初はやっぱりうまくいかないの、この子どうしたらいいかなんていうところも多々あったのが、中学校3年間を見ていってあげると、本当に子どもが変わっていくのが分かったんで、私たちにだってそれができるじゃないかなって、ちょっと形の表現はどうしたらいいか分からないけれども、特別支援学級の子どもたちがあんなにいい子たちになると思わなかったという印象が自分の中にあっただんで、なんか年を取ったら頑固になって、へそ曲がりになるとかみんなが思うようなそういうんじゃないかと、何かこのおじいちゃんとおばあちゃんと一緒にいて楽しい、一緒にいたいなと思える、そういう年寄りになる方法を考えてもらいたい。

やっぱり私はその子たちと接してすごく勉強になったし、楽しかったんです。今度は逆の立場で、私が見てもらおう立場になるわけですよね。だから、何かそういうきっかけがどっかにできないかなと、あの子たちを教えていて本当にかわいかったんですよ。だから、できないんじゃないかと、何かきっかけをそこに持っていけるものがあつたら、すごく年を取ったときみんな幸せですよ。

パートナー小林氏 いいですか。姉の続きなんですけれども、今のは本当に

そうだと思うんで、例えば姉なんかだったら、ほかのことは忘れちゃうかもしれないけれども、子どもたちが楽しめる面白い美術の遊び方の提供とかができるんですよね。そうしたら、そういうのを子どもたちが一緒に楽しむ会があったり、それから前にいらした藤原さんは読み聞かせをなさっていて、もしかするとお約束とかは忘れちゃうかもしれないけれども、読み聞かせは昔からやっていた方は上手だったりするじゃないですか。そういうのを子どもたちが聞いて、例えば最初に、先生はすぐ忘れちゃうから名前覚えられないのよとか、先生は言ったかどうか忘れちゃうから最初に言ったことはちゃんと1回で覚えてねとか、そういうトラブルがあるということは説明した上で楽しんでもらうのがすごく大事なんじゃないのかなと。例えば楽しい読み聞かせを聞いて帰れば、おじいちゃん、おばあちゃん、ぼけているみたいだけれども、でも話は面白かったよねというふうに受け止めて帰ってもらうとか、何かそういう交流会みたいなものができたら、今姉の言っていたようなことがちょっと実現するんじゃないかな。小さいかもしれないけれども、そういうのをあちこちでみんながやれば広まっていくんじゃないのかなと。

S・さきこ委員 逆の立場になるんだけれども、特別支援学級の方たちって、できないと思って諦めているということが多々あるんですよね。その子たちを、できた、うれしいというふうに思わせてあげる環境をつくってあげると、本当に伸びてくるのがあるの。だから、おじいさんも、おばあさんも同じじゃないかなって、ふと今。

パートナー小林氏 できることをね。

S・さきこ委員 できることをやってあげれば、難しいことではなくて、今までの体験の中になかった新鮮なものがあれば、面白い、絵具ってたったの3つでこんなに楽しめるのかなとかね。

パートナー小林氏 それをおじいさん、おばあさんにやるのはちょっと……。

S・さきこ委員 それはちょっとあれだけれども、気持ちとしては。

パートナー小林氏 今、子ども……。

大熊委員長 永田久美子さん、もう去らなければいけないと思うので、1つ2つ言い残していただきますか。

永田委員 今日、この後でまた報告いただいて、適宜コメントを出させていたただきたいと思います。申し訳ないです。西田先生、よろしく願いいたします。失礼します。

大熊委員長 お上のお達しで、8時までには絶対に区役所を去らねばいけないということになっているらしいので、ちょっと飛びますが、せっかく西田先生が久しぶりに来ていただいていますので、私の希望ファイルについて、これからの何かめどのようなものとか、考え方とか、プロジェクトメンバーをどう

いうふうを集めて、どういうふうにしようかという何か思いがあたりだったらお願いします。

西田委員 今日全体の話と重なりますけれども、希望ファイルのプロジェクトだけではなくて、各プロジェクトの進行管理というのか、およそこの1年どうやっていくのかというスケジュール、いつまでにどういうことをやって、達成して、どこで合流して意見交換をしてというようなロードマップみたいなものは、事務局で大まかにお示しいただいたほうがいいのかと思っています。

今日、頂いている資料3でしょうか。第1回が今日スタートとなっていますけれども、それ以降、3月までのところがないので、いつまでにどういうことをやって合流するのかという目安をいただいたほうがいいのかと思います。希望ファイル云々というのもそれに沿って、どういうふうにチームをつくって、いつまでに何をやっていくのかということができていくので、まず全体の枠組み、スケジュール、ロードマップについてお決めいただければと思います。

大熊委員長 希望ファイルについてはたしか7月だか8月までに一応のめどをとというような話に、ここには書き込んでいないけれどもなっていると。

西田委員 それは4月にスタートが切れていたらという想定だったと思いますので、今日それが5月31日ということになっていますから、そういうことも含めて、いつまでにどうするのかということについては、全体の枠組みをお示しいただいたほうが良いと思います。

大熊委員長 こういうことについてはどうでしょうか。区で決めてください、それに沿ってやりますというほど準備ができていますのか。

中澤委員 それは区が決めるのではなくて、各プロジェクトのほうでちゃんと意見を言って、それで詰めていったほうがいいんじゃないですか。区が決めても、かえって何かかせをはめられたみたいで非常にやりにくいところがありますので、話し合いをしながら決めていくのはいかがですか。

西田委員 僕もばたばたとしてはいるんですけども、そこはとても重要なところで、例えば4月にスタートできずに、5月31日に至っている。これは緊急事態宣言の影響ももちろんあるわけなんですけれども、そういうスケジュール、最低限の枠組みは必要なんじゃないでしょうか。できたら出してくださいというんじゃないで、どういう見通しでやっていくのかということについては、しっかりと世田谷区のほうでも提示していただいて、いつも委員会をやったときに何か意見を聞いて、それで終わるという形になっちゃうので、そのロードマップをしっかりとある程度、こういう部会とも一緒につくることが大事なんじゃないかと思っていますけれども。

中澤委員 基本的に部会のほうから提案して決めていくことだと私は思っているんですけども。そのために何回も何回も会議を開いていますし。

大熊委員長 今日までの間に何回か、西田さんはいらっしゃれなかったときもして、そうやって詰めていっている。ただ、情報発信のところはいろいろたくさんあって、しかも調査をきちんとして、それに乗っかってやっていくということで、1つのプロジェクトでできるかしらという。

中澤委員 大変ですよ。本当にできるのかしらみたいな感じですよ。

大熊委員長 区で決めるとすると、区で決めましたけれども、それは無理ですというような押し問答が繰り返されるんじゃないかなというちょっと不安があるんですけども、西田さんどうですか。

西田委員 そういうことを言っているんじゃないくて、要はある程度のロードマップは区のほうとも一緒につくる必要があるんじゃないかというふうには思っています。部会、ボトムアップということは分かるんですけども、お互いに協力してやっていかなきゃいけないので、それはある程度、最低限ここで合流して、しっかり進捗を共有したり、目標が遅れているんじゃないかとかを確認したりというようなことはとても大事だと思いますので、それをしないとずっとゲリラ戦になってしまうような気がします。

大熊委員長 区で決めてください問題については、長谷川さんはどんなふうに思われますか。

西田委員 ごめんなさい。区で決めてくださいとは一言も言っておりません。そういう誤解はちょっと勘弁してください。

大熊委員長 誤解していました。そのように聞こえました。

長谷川委員 区と共同歩調を取るという意味でおっしゃっていたと僕は理解していますけれども、要するにプロジェクトだけで決めて、できたときに区に渡すというんじゃないくて、区と一緒に決めていくという前提で、ですから、僕の中では、そういうスケジュールとか全体の何かは、実は6者協議で僕はやるのかなとある意味では思っていたんです。6者協議で、ロードマップとか時間の調整だとかを詰めていって、それでこの部会は全体の枠組みでやって、プロジェクトが進めばその内容を6者会議とか部会に持ち上げていって、だから、あちこちで調整していくのかなというふうに僕のイメージではあったので、この6者会議が、部会のさらにというんじゃないくて、そこは今言ったロードマップみたいな時間の調整だとか、もうちょっとここの進捗を早めてよとか、いや、そんなに急がなくていいよとか、そういう調整は6者会議でやられたほうがいいのかなと僕は思っていたんですけどもというだけです。

大熊委員長 6者会議というのは、長谷川先生が考えておっしゃっているんですけども、まだあまりオーソライズされていないので。

長谷川委員 だから、僕が思っただけです。提案しているというふうに御理解いただきたいと思います。

大熊委員長 委員長、副委員長、認知症在宅生活サポートセンターが2人と、課長さんと、係長さんというので、今のようなことができるかなと。

長谷川委員 できないと難しい……。だから、まあ、ぼちぼちなので。どうぞ、遠矢さんが。

遠矢委員 実はこのことを、私ども実行部隊としての認知症在宅生活サポートセンターでも一体この先どうやって進めていくんだということを先日話し合いました、まずは自分たちで主体的に今後の進め方を話し合ってみようじゃないか、まずは僕らだけでも何となくイメージしてみようじゃないかということのでワークショップを開いてみました。これは画面共有されていますでしょうか。

大熊委員長 はい、見えています。

遠矢委員 ちょうど先週の金曜日、つい先日だったんですが、認知症在宅生活サポートセンターのみんな、メンバーみんなと、僕と、うちの村上というのが加わって、この4つのプロジェクトについて人数を分けて、それぞれ一体何が求められているのかということの整理と、それからそれをどんなふうなロードマップでやっていくのか。特に僕ら実行部隊となるわけで、ふだんの認知症初期集中支援チーム事業とか現業もある中でできる範囲というのはどの程度だろうかということ、それぞれのチームで話し合ったという会を持ちました。

ここでは僕らで話し合った内容だけですので、またこれにそれぞれの対応の委員の方々とか、あと区の担当課の方々みたいな方々が加わって、さらにこれを現実的なものに詰めていく作業が出てくるのかなと思っています。つまり認知症在宅生活サポートセンター側としては少しずつこうやってイメージしつつあるので、あとは実際どれぐらいの人がどれぐらいのボリューム感で動けるのかみたいなことも含めてロードマップを考えていく形になるのかなというふうにイメージしました。

例えば希望ファイルでいうと、1つ御紹介させていただくと、僕らは認知症初期集中支援チームという事業を通じて当事者や家族の方々と深くつながる時間があります。まずはそこを使って初期集中支援、つまり早期の方々にこの希望ファイルのようなものを一緒に書いてみる。別に何かフォーマットがあるわけではなく、その方の思いとか言葉、これはもともと初期集中支援でいつも拾っているものなんです、そういうものを一緒に書く、あるいはこの先どんなふうなイメージを持っているかというものを書く、あるいは今までの自分史というものを振り返って、自分らしさとか本人らしさというものをみんなで確認していく、そういったものの集合がだんだん希望ファイルに近づいていくのかなと。こういう活動をする中で、希望ファイルとはどうあるべきなんだろうかなということが見えてくるのかなということを考えました。

まずは、今年度は認知症初期集中支援チーム事業で、できる範囲でこのプロ

トタイプみたいなものを一緒に作る機会を持とうと。あと、そのほかの家族のストレスケア講座みたいなものに参加して下さった方なんかとも試してみよう。あと、あんしんすこやかセンターとかケアマネジャーさんとも同じようなものを共有していこうというふうなことを考えていきました。

そういう感じで、よりちょっと具体的に動き始めて、どれぐらいの時間がかかりそうかとか、あとスピード感。どれぐらい自分たちの現状の中で進めていけるかが見えてくるかなということを議論し合いました。そんな感じです。まだ2時間半程度の議論でしたので、まだまだ深めていける気がしました。

大熊委員長 さすが認知症在宅生活サポートセンターに事務局機能を担っていただいていたなとつくづく今思っているところでございます。

今のを聞かれてどうでしょうか。西田さん、今たまたま希望ファイルの話が出ましたので。

西田委員 今日の全体的なところですけども、長谷川先生が冒頭から言ったださっているように、どういう体制をどういうステップで組んで、繰り返しになるんですけども、いつまでにどういうことを達成していくのかというロードマップについての合意を、合意というのか協議を区のほうとも併せてしっかりしておく必要があるんじゃないかと思います。こういう機会ですべて決まらないのはもちろんなので、要するに設計図をしっかり固めていかなければいかなる形になっていかなければいけないかと思っておりますので、設計図をどのようなメンバーでどういうふうにつくるのかということについての合意形成をしっかりしてことが大事じゃないかと思っております。

大熊委員長 今のを拝見していると、かなり認知症在宅生活サポートセンターが設計図の基みたいなものをつくってくださっているなという気がしたので、区とというより、区と私たちと認知症在宅生活サポートセンターと3つでという感じではどうでしょうか。

西田委員 区とというのは、そういう意味で言っているんじゃないくて、区も含めてみんなでそういう設計図をつくっていくということが重要だというふうに申し上げています。

大熊委員長 ほかにいかがでしょうか。あと3分で追い出される時間が来てしまいました。

でも、認知症在宅生活サポートセンターがここまでああやって丁寧にやってくださっているのは本当に今日うれしい話でございました。中澤さん、うなずいたりしていますが、ほかに。

中澤委員 今、遠矢さんが実行部隊というふうにおっしゃっていたんですが、やっぱり認知症在宅生活サポートセンターが動いてくれないと私たちも動いていけない部分がありますので、そういう意味では、本当にああいう形でやって

くださるといのはとてもうれしいです。そこに、例えば私たちも時間あったらちょっと参加したりして、動きを全体的に知っていけるような形になっていくといいなと。そんなことを含めながら、また区と一緒に話し合っていく、そういう積み重ねが必要なんじゃないかなと思いますけれども。

大熊委員長 あと2分のところに来てしまったので、まずはプロジェクトチームをつくるための土台づくりで、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターとつながりつつ、こちらの側ではそれぞれが本当に、心配なのは情報発信のところでこんなにたくさん抱えちゃって、中澤さん、大丈夫かしらと思って。

中澤委員 認知症在宅生活サポートセンターと一緒にやっていきますので。

大熊委員長 やれば大丈夫ですか。

中澤委員 はい。

大熊委員長 本当にあと1分になっちゃったので、話し足りていない方、どうですか。

それでは、区の望月さんのほうに返したいと思いますので、今までの話を聞かれて、こうしようとか、ここはまだ考えるとかいうお考えをお聞かせいただけるとありがたいです。

望月課長 軸足のプロジェクト推進チームで何をやっていくかというところについて、また大熊委員長とか、永田副委員長、認知症在宅生活サポートセンターさんとかとお話をさせていただいた上で、評価委員会の方々にまずはお呼びかけしたいと思っております。そのために、また調整させてください。よろしく願いいたします。

では、最後に閉会に当たりまして、部長の長岡から御挨拶を申し上げます。

長岡部長 一言だけ、挨拶というか、今お話を伺っていて、先ほどの貫田さんから名簿のつくりについてはもうちょっと考えてくれということで、ありがとうございました。失礼しました。工夫させていただきますので、よろしく願いします。また御相談させていただいてということで、お願いしたいと思えます。

それから、今さっき西田先生をはじめとして、皆様方からロードマップ、スケジュールのことをいろいろお話しいただきました。設計図というものをどういうメンバーでどのように決めていくかということについては、また大熊委員長に御相談させていただきながらやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

本日は本当に長い時間、御参加いただきまして誠にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。皆さんありがとうございました。

大熊委員長 定番のあれですけれども、司会の不手際でこのように時間が延

びてしまったことをおわび申し上げます。でも、幾つかきっちり決まったこともあって実り多い部会だったように思います。体験者のお三人、本当にありがとうございました。

望月課長 どうもありがとうございました。

午後 8 時 2 分閉会